

格付機関に関する概要

平成20年2月7日

総務省自治財政局地域企業経営企画室

格付機関における中小企業格付け比較表

		JCR
名称		取引先財務力評価
取得条件		<ul style="list-style-type: none"> ・企業規模の設定無し ・連続2期分のB/S、P/L、従業員数、業種情報が必要
評価方法		大量の企業財務データを処理することにより開発された信用リスク推定モデルにより判定
格付取得者		格付対象者を取引先とする者。
取得方法		JCRへの直接申込み
格付定義	10	債務履行の確実性が最も高い。
	9	債務履行の確実性は非常に高い。
	8	債務履行の確実性は高い。
	7	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
	6	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
	5	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
	4	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
	3	債務不履行に陥る危険性が高い。
	2	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。

		S&P	R&I
名称		SME格付け	中堅企業格付け
取得条件		<ul style="list-style-type: none"> ・売上高10億円以上100億円以下 ・非上場企業 ・税理士が関与した決算書が5期以上あること ・申込取扱銀行の申込確認書(実在確認等)を得ることができること ・最近において延滞、倒産等をおこなっていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上5億～100億円程度 ・決算書直近5期分が必要(5期分無い場合は個別相談) ・最近3年間に於いて金融債務の延滞がないこと、および法的倒産先でないこと ・各種組合、各種公社、公益法人、各種団体、金融機関、宗教法人、医療法人等一部業種に関しては対象外
評価方法		<ul style="list-style-type: none"> ・相対評価 ・アナリストの判断(定性評価)は加味せず 	<ul style="list-style-type: none"> ・相対評価 ・アナリストの判断(定性評価)を加味
格付取得者		格付対象者	格付対象者
取得方法		取扱金融機関(都銀、地銀)への申込みが必要	取扱金融機関への申込みが必要
格付定義	aaa	日本の中小企業間の比較において、債務を履行する能力は極めて高い。最上位の格付け。	中堅・中小企業のなかで、信用力は相対的に最も高い。
	aa	日本の中小企業間の比較において、債務を履行する能力は非常に高く、最上位の格付け(aaa)との差は小さい。	中堅・中小企業のなかで、信用力は相対的に非常に高い。
	a	日本の中小企業間の比較において、債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付に比べ、事業環境や経済状況の悪化からやや影響を受けやすい。	中堅・中小企業のなかで、信用力は相対的に高い。
	bbb	日本の中小企業間の比較において、債務を履行する能力は適切であるが、事業環境や経済状況の悪化によって債務履行能力が低下する可能性がより高い。	中堅・中小企業のなかで、信用力は相対的に十分であるが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
	bb	日本の中小企業間の比較において、債務を履行する能力がやや脆弱である。事業環境、財務状況、または経済状況の悪化に対して大きな不確実性、脆弱性を有しており、状況によっては債務を期日通りに履行する能力が不十分となる可能性がある。	中堅・中小企業のなかで、信用力にやや問題がある。将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
	b	日本の中小企業間の比較において、債務を履行する能力が脆弱である。事業環境、財務状況、経済状況が悪化した場合には、債務を履行する能力や意思が損なわれやすい。	中堅・中小企業のなかで、信用力に問題がある。絶えず注意すべき要素がある。
	ccc	日本の中小企業間の比較において、現時点で脆弱であり、その債務の履行は、良好な事業環境、財務状況、および経済状況に依存している。事業環境、財務状況、または経済状況が悪化した場合には、債務を履行できない可能性が高い。	債務不履行に陥っているか、またはその懸念が強い。

※平成20年4月より「中小企業格付」サービス開始予定

格付機関における長期債務格付け

格付表記	格付の定義		
	JCR	S&P	R&I
AAA	債務履行の確実性が最も高い。	債務を履行する能力が極めて高く、最上位の格付。	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	債務履行に確実性は非常に高い。	債務を履行する能力が非常に高く、最上位の格付との差は小さい。	信用力は極めて高く、優れた要素がある。
A	債務履行の確実性は高い。	債務を履行する能力は高いが、上位2つに比べ、事業環境や経済状況の悪化からやや影響を受けやすい。	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	債務履行の確実性は高い認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。	債務履行のための財務内容は適切であるが、事業環境や経済状況の悪化によって債務を履行する能力が低下する可能性がより高い。	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。	他の投機的格付に比べて債務が不履行になる可能性は低いですが、事業環境、財務状況、経済状況の悪化に対し、大きな不確実性、脆弱性を有しており、状況によっては債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。	信用力は当面問題ないが、将来環境が大きく変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。	現時点では債務を履行する能力は有しているが、履行にかかる不確実性はBBよりも高い。事業環境、財務状況、経済状況が悪化した場合には、債務を履行する能力や意思が損なわれ易い。	信用力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。	債務の履行について不確実性が高く、債務の履行は、良好な事業環境、財務状況、経済状況に依存している。事業環境、財務状況、経済状況が悪化した場合に、債務を履行する能力を失う可能性が高い。	債務不履行に陥っているか、またはその懸念が強い。債務不履行に陥った債権は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。	債務の履行について不確実性が非常に高い。	債務不履行に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。債務不履行に陥った債権は回収がある程度しか見込めない。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。	劣後債または優先株式の支払いについて現時点で不確実性が非常に高い。	債務不履行に陥っており、債権の回収もほとんど見込めない。
D	債務不履行に陥っている。	債務が不払いとなっている。倒産手続きの申請などが行われ、債務の支払いが危ぶまれる。	

平均累積デフォルト率 (JCR)

調査対象

調査対象期間	1997年1月～2007年12月
対象先	居住者長期格付を取得した者
デフォルト定義	①法的破綻、②金融債務の不履行(元利金が当初約定通りに履行されない状態)

	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
AAA	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
AA	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
A	0.05%	0.18%	0.36%	0.56%	0.76%
BBB	0.06%	0.16%	0.50%	0.72%	0.94%
BB	1.15%	4.44%	6.31%	8.55%	10.74%
B	13.71%	27.27%	42.29%	53.79%	69.37%
CCC	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

※公表資料を基に作成

平均累積デフォルト率 (S&P)

調査対象

調査対象期間	1975年1月1日～2006年12月31日
対象先	日本の事業会社、銀行、保険会社、その他金融機関、公的機関、大学、不動産投資信託(REIT) <587社>
デフォルト定義	①法的整理、②債務不履行、③債権者が利率引き下げ、償還期限の延長、不利な金融商品への交換を余儀なくされた場合

	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後
AAA	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
AA	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.07%	0.38%
A	0.00%	0.00%	0.00%	0.05%	0.20%	0.40%	0.63%	0.80%	0.80%
BBB	0.10%	0.30%	0.77%	1.30%	1.54%	1.78%	2.62%	2.69%	2.69%
BB	0.22%	1.63%	2.70%	3.35%	4.56%	6.14%	7.19%	7.77%	7.77%
B	6.28%	11.66%	14.80%	17.77%	19.87%	20.77%	20.77%	20.77%	20.77%

※公表資料を基に作成

平均累積デフォルト率 (R&I)

調査対象

調査対象期間	1978年4月1日～2006年4月1日
対象先	日本国籍の発行体全て(ソブリン、地方自治体、生命保険会社、資産担保証券の発行体は除外) <1350社>
デフォルト定義	①法的破綻、②金融債務の支払不履行、③債権者に著しく不利益となるような債務の条件変更(債権放棄、債務の株式化、金利の減免、元本または金利の支払い期限の延長)の要請もしくは実施

	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
AAA	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.15%	0.31%	0.31%	0.31%	0.31%
AA	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.05%	0.11%	0.17%	0.37%	0.57%	0.79%
A	0.05%	0.15%	0.27%	0.44%	0.60%	0.77%	1.05%	1.38%	1.68%	1.94%
BBB	0.07%	0.27%	0.48%	0.73%	1.07%	1.41%	1.73%	1.95%	2.26%	2.58%
BB	1.78%	3.14%	4.64%	5.72%	6.48%	7.42%	8.87%	10.49%	11.73%	12.84%
B以下	8.78%	14.23%	18.86%	21.51%	24.90%	27.26%	30.32%	31.57%	32.85%	34.14%

※公表資料を基に作成